

令和5年度香川県公立学校教員採用選考試験大綱 を定めましたのでお知らせします。

1 選考試験日程

| 区 分 | | 令和5年度（令和4年度実施）日程 | 令和4年度（令和3年度実施）日程 |
|------------------|-------|------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------|
| 出願期間 | | <インターネット> 5月6日(金)～ 5月27日(金)17:00まで | <持参・郵送> 5月6日(木)～5月27日(木) <インターネット> 5月6日(木)～ 5月25日(火)17:00まで |
| 第1次 選考 試 験 | 筆記試験等 | 7月16日(土)～7月17日(日) | 7月17日(土)～7月18日(日) |
| | 面接試験 | 7月16日(土)、7月18日(月・祝) 7月19日(火)、7月21日(木) | 7月17日(土)、 7月19日(月)～7月22日(木・祝) |
| | 合格者発表 | 8月上旬（予定） | 8月上旬（予定）[8月5日(木)] |
| 第2次 選考 試 験 | 面接試験等 | 8月20日(土)～8月24日(水) 8月26日(金)～8月28日(日) | 8月20日(金)～8月24日(火) 8月26日(木)～8月27日(金) |
| | 合格者発表 | 9月中旬（予定） | 9月中旬（予定）[9月15日(水)] |

※校種別の日程は大綱に記載のとおり

【秋募集】

※他の都道府県・指定都市の公立学校の現職教諭で、小学校又は中学校教諭を志望する者対象

| 区 分 | 令和5年度（令和4年度実施）日程 | 令和4年度（令和3年度実施）日程 |
|------|----------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------|
| 出願期間 | 9月5日(月)～9月30日(金) | 9月6日(月)～9月30日(木) |
| 選考試験 | 東京会場 10月15日(土) 香川会場 10月16日(日) 福岡会場 10月22日(土) 大阪会場 10月23日(日) | 東京会場 10月16日(土) 香川会場 10月17日(日) 福岡会場 10月23日(土) 大阪会場 10月24日(日) |
| 合格発表 | 11月中旬 | 11月中旬 [11月12日(金)] |

2 昨年度からの変更点

- (1) 特別選考Ⅰについて、高等学校又は特別支援学校の教諭を志望する者で、国内の教職大学院を修了する予定の者を対象に加える。
- (2) 特別選考Ⅲ（他の都道府県・指定都市の現職者）において、これまで小学校又は中学校の教諭を志願する者を対象としていたが、令和5年度採用選考試験から、高等学校及び特別支援学校の教諭を志望する者を対象に加える。
- (3) 小学校又は中学校の教諭を志願する者を対象に、関西地方で第1次選考試験と第2次選考試験における面接試験を実施する。
- (4) 出願方法は、原則、「インターネットによる出願（電子申請）」のみとする。

令和5年度香川県公立学校教員採用選考試験大綱

令和4年1月
香川県教育委員会
高松市教育委員会

1 受付期間、選考試験日及び合格者発表

(1) 受付期間

令和4年5月6日（金）～令和4年5月27日（金）17：00まで

※出願の方法は、原則として、「インターネットによる出願（電子申請）」のみとする。なお、特段の事情により、インターネットによる出願が困難な場合は、この限りではない。出願の方法等の詳細については令和4年5月上旬公表予定の実施要項に記載する。

(2) 選考試験日及び合格者発表

ア 第1次選考試験 筆記試験等 7月16日（土）、7月17日（日）
面接試験 7月16日（土）、7月18日（月・祝）、
7月19日（火）、7月21日（木）
のうち、指定された1日
合格者発表 8月上旬（予定）

| | 16日(土) | 17日(日) | 18日(月・祝) | 19日(火) | 21日(木) |
|--------|--------|--------|----------|--------|--------|
| 小学校 | | ● | 面接 | 面接 | 面接(関西) |
| 中学校 | | ● | 面接 | 面接 | 面接(関西) |
| 高等学校 | 面接 | ● | 面接 | 面接 | |
| 特別支援学校 | ● 面接 | ● | | | |
| 養護教諭 | | ● | 面接 | 面接 | |
| 栄養教諭 | | ● | 面接 | 面接 | |

●筆記試験・実技試験・適性検査の実施日

イ 第2次選考試験 面接試験等 8月20日（土）～8月24日（水）、
8月26日（金）～8月28日（日）
のうち、指定された1日
合格者発表 9月中旬（予定）

| | 20日(土) | 21日(日) | 22日(月) | 23日(火) | 24日(水) | 26日(金) | 27日(土) | 28日(日) |
|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 小学校 | | 面接 | 面接 | | | 面接 | 面接 | 面接(関西) |
| 中学校 | | 面接 | 面接 | | | 面接 | 面接 | 面接(関西) |
| 高等学校 | 面接 | 面接 | 面接 | 面接 | 面接 | | | |
| 特別支援学校 | 面接 | 面接 | 面接 | 面接 | 面接 | | | |
| 養護教諭 | | 面接 | 面接 | | | 面接 | 面接 | |
| 栄養教諭 | | 面接 | 面接 | | | 面接 | 面接 | |

※中学校、高等学校、特別支援学校で募集する教科及び養護教諭、栄養教諭の採用の有無は、令和4年5月上旬公表予定の実施要項において発表する。

2 選考試験の場所

- ア 第1次選考試験 筆記試験等 香川県立高松高等学校、
香川県立高松商業高等学校及び
香川県教育センター及び香川県庁北館
- 面接試験等 香川県教育センター、香川県庁北館及び
関西会場（小学校、中学校のみ）
- イ 第2次選考試験 面接試験等 香川県教育センター、香川県庁北館及び
関西会場（小学校、中学校のみ）

3 出願資格

| 出願可能な校種等 | 一般選考 | 特別選考Ⅰ | | | | | | | | 特別選考Ⅱ (障害者を対象とした選考) | 特別選考Ⅲ (他の都道府県・ 指定都市の現職者) |
|-----------|------|-----------|-------------------------|----------------------|-----------------------|-----------|----------|-------------|--------------------|------------------------|--------------------------------|
| | | ①民間企業等経験者 | ②本県/他の都道府県・ 指定都市の元職者 | ③他の都道府県・ 指定都市の現職者 | ④現に本県実習助手又は 寄宿舎指導員 | ⑤本県講師等経験者 | ⑥複数免許所有者 | ⑦一定の英語力をもつ者 | ⑧国内の教職大学院 修了予定者 | | |
| 小学校 | ● | | ● | ● | ● | ● | ● | ● | | ● | ● |
| 中学校 | ● | | ● | ● | ● | ● | ● | | | ● | ● |
| 高等学校 | ● | ● | ● | ● | ● | ● | | | ● | ● | ● |
| 特別支援学校 | ● | ● | ● | ● | ● | ● | | | ● | ● | ● |
| 養護教諭、栄養教諭 | ● | ● | ● | ● | ● | ● | | | | ● | |

学校教育法第9条及び地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない者であって、次の(1)～(4)の選考区分ごとに掲げる条件のいずれにも該当する者であること。

(1) 一般選考

- ア 教育職員免許法により授与される各相当の普通免許状を有する者又は令和5年3月31日までに当該免許状を取得見込みの者
- イ 昭和48年4月2日以後に生まれた者

(2) 特別選考Ⅰ（第1次選考試験における「総合教養」を免除）

ア 次の①～⑧のいずれかに該当する者

- ① 教諭（高等学校又は特別支援学校に限る。）、養護教諭又は栄養教諭を志願する者で、民間企業等において通算3年以上の勤務経験^{*1}（教育に関する職務を除く。）を有し、その勤務経験により、出願教科・科目等に関する高度の専門的な知識又は技能を有すると認められる者
- ② 過去において本県又は他の都道府県・指定都市の公立学校の教諭等（校長、副校長、教頭、主幹教諭、指導教諭を含む。）（以下「教諭等」という。）、養護教諭又は栄養教諭の職にあった者
- ③ 現に他の都道府県・指定都市の公立学校の教諭等、養護教諭又は栄養教諭の職にある者（ただし、特別選考Ⅲに出願する者を除く。）
- ④ 現に本県公立学校において、実習助手又は寄宿舎指導員の職（臨時又は非常勤の者を除く。）に5年以上ある者
- ⑤ 本県の国公立の小学校、中学校、高等学校又は特別支援学校で、講師等^{*2}として、平成30年4月1日から令和4年5月27日までに、通算24か月以上の勤務実績（異校種の勤務実績を合算することができる。）がある者
- ⑥ 小学校又は中学校の教諭を志願する者のうち、本県の国公立の小学校、中学校、高等学校又は特別支援学校において、講師等^{*2}として、令和3年4月1日から令和4年5月27日までに、1か月以上の勤務実績がある者で、次の(A)又は(B)のいずれかに該当す

る者。ただし、(A)については、同じ校種・教科の免許状(専修、1種、2種)は除く。

- (A) 出願時に、小学校、中学校又は特別支援学校の普通免許状のうち、2つ以上を有している者
- (B) 出願時に、複数の教科の中学校の普通免許状を有している者
- ⑦ 小学校の教諭を志願する者のうち、次の(A)に該当し、かつ(B)又は(C)のいずれかに該当する者
- (A) 次の[a]～[c]のいずれかに該当する者 **必須**
- [a] 中学校又は高等学校の英語の普通免許状を有する者
- [b] 英語を母語とする者又はヨーロッパ言語共通参照枠(CEFR) B2相当以上の英語力を有する者
- [c] 海外大学又は青年海外協力隊若しくは在外教育施設等で、24か月以上の英語を使用した留学又は勤務の経験がある者
- (B) 本県の国公立小学校、中学校、高等学校又は特別支援学校において、講師等^{※2}として平成30年4月1日から令和4年5月27日までに、通算12か月以上の勤務経験がある者
- (C) 本県の国公立小学校、中学校、高等学校又は特別支援学校において、外国語指導助手として、平成30年4月1日から令和4年5月27日までに、通算24か月以上の勤務経験がある者
- ⑧ 高等学校又は特別支援学校の教諭を志望する者のうち、国内の教職大学院に在学中で、令和5年3月31日までに修了見込みの者。

※1 勤務経験には、独立行政法人国際協力機構法の規定に基づく青年海外協力隊等としての活動経験を含めることができる。(廃止前の国際協力事業団法の規定に基づく活動経験を含む。)

※2 任期付職員に採用又は臨時的に任用され、常勤(非常勤(週30時間以上)を含む。)として勤務している講師、養護助教諭及び学校栄養職員をいう。

イ (1)一般選考のアに示す要件を満たす者。ただし、特別選考Ⅰ①又は⑦にも該当する者^{※3}にあつては、特別免許状の授与資格を有する場合は、当該普通免許状の取得又は取得見込みがなくとも受験できるものとする。また、特別選考Ⅰ⑥については、教育職員免許法により授与される各相当の普通免許状を有する者とする。なお、養護教諭又は栄養教諭の出願者については、各相当の普通免許状を有する者でなければならない。

※3 特別選考Ⅰ①又は⑦で出願を希望する場合は、事前に出願資格の有無について問い合わせること。なお、特別免許状の授与資格を有する場合は、当該普通免許状の取得又は取得見込みがなくとも受験できる。

ウ 昭和38年4月2日以後に生まれた者

(3) 特別選考Ⅱ(障害者を対象)

ア 身体障害者手帳(1級から6級)、療育手帳(AからB)又は精神障害者保健福祉手帳(1級から3級)の交付を受けた者

イ (1)一般選考のアに示す要件を満たす者。ただし、特別選考Ⅰ①又は⑦に該当する者にあつては、特別免許状の授与資格を有する場合は、当該普通免許状の取得又は取得見込みがなくとも受験できるものとする。

ウ 昭和38年4月2日以後に生まれた者

(4) 特別選考Ⅲ(他県で現職にある者を対象、第1次選考試験の全てを免除)

ア 現に他の都道府県・指定都市の公立学校の教諭等の職にある者で、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の教諭を志望する者。ただし、出願時と同一の校種、教科に限り出願できることとする。

イ (1)一般選考のアに示す要件を満たす者

ウ 昭和38年4月2日以後平成7年4月1日以前に生まれた者

※なお、小・中学校の他県現職者については、10月に実施する「秋募集」での受験も可。(P4,5参照)

4 併願

次のア、イの場合に限って、併願することができる。

ア 小学校と中学校の併願（特別選考Ⅲを除く。）

イ 養護教諭の小学校・中学校と養護教諭の高等学校・特別支援学校の併願

5 試験内容等

(1) 試験内容等

| | | 試験内容等 | 備考 |
|-----------------|------|--------------------------------|----------------------------------------------------------|
| 第1次 選考 試験 | 筆記試験 | 総合教養（60分） | |
| | | 専門教養（75分） | 小学校及び特別支援学校小学部志願者 |
| | | 専門教養（60分） 英語志願者はリスニングテストを含む | 小学校及び特別支援学校小学部志願者を除く |
| | | 特別支援教育に関する専門教養（40分） | 特別支援学校志願者 |
| | 実技試験 | 中学校及び高等学校のうち指定する 教科・科目等 | 中学校及び特別支援学校中学部並びに 高等学校及び特別支援学校高等部の うち指定する教科・科目等志願者 |
| | 適性検査 | | 検査は1種類 |
| | 面接試験 | 集団面接 | |
| 第2次 選考 試験 | 模擬授業 | 学級経営・教科に関するもの | |
| | 面接試験 | 個人面接 | |
| | | 英語による面接 | 英語志願者 |

(2) 第1次選考試験の免除

ア 特別選考Ⅰで出願をする者については、総合教養を免除する。

イ 英語志願者のうち、実用英語技能検定1級合格者、TOEFL iBT 92点以上、TOEIC 850点以上（公開テストによるスコアのみを対象とする。）、IELTS 7.0点以上のいずれかの取得者については、専門教養（英語）の免除を申し出ることができる。ただし、平成29年4月1日以後の取得に限る。（出願後の資格取得については認めない。）

ウ 特別選考Ⅲで出願する者については、すべてを免除する。

(3) 特別な配慮等を必要とする者への措置

身体に障害があるなどの理由で特別な配慮を必要とする者の受験に当たっては、その障害の内容や程度に応じて、受験教室等について配慮するほか、試験内容の一部を免除することがある。

6 秋募集

小学校又は中学校（全教科）の教諭を志望する者（他県現職者に限る。）で、令和5年度香川県公立学校教員採用選考試験（令和4年7月～8月実施）を受験していない者を対象とする。

(1) 受付期間、選考試験日及び合格者発表

ア 受付期間

持参・郵送：9月5日（月）～9月30日（金）

イ 選考試験日及び合格者発表

選考試験 東京会場 10月15日（土）

香川会場 10月16日（日）

福岡会場 10月22日（土）

大阪会場 10月23日（日）

合格者発表 11月中旬（予定）

(2) 選考試験の場所

各会場の詳細については、9月上旬公表予定の実施要項に掲載する。

(3) 出願資格

学校教育法第9条及び地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない者で、次のア～エのいずれにも該当する者であること。

ア 現に他の都道府県・指定都市の公立学校の教諭等の職にある者で、小学校又は中学校（全教科）の教諭を志望する者。ただし、出願時と同一の校種、教科に限り出願できるものとする。

イ 教育職員免許法により授与される各相当の普通免許状を有する者

ウ 昭和38年4月2日以後平成7年4月1日以前に生まれた者

エ 令和5年度香川県公立学校教員採用選考試験（令和4年7月～8月実施）を受験していない者

(4) 試験内容等

| | 試験内容等 | | 備考 |
|------------------|-------|---------------|-------|
| 選 考 試 験 | 模擬授業 | 学級経営・教科に関するもの | |
| | 面接試験 | 個人面接 | |
| | | 英語による面接 | 英語志願者 |

7 選考結果の開示

(1) 情報提供

選考の結果については、出願時に情報提供の希望を記載することにより不合格者に対して、選考結果通知書に総合ランク（A、B、Cの3段階）を記載して情報を提供する。また、出願時に情報提供の希望を記載することにより希望者に対して、個人得点について情報を提供する。

(2) 簡易開示

(1)の情報提供を希望しなかった場合でも、香川県個人情報保護条例第27条第1項の規定に基づき、不合格者に対し、香川県教育委員会事務局において、選考試験の総合ランク（A、B、Cの3段階）について開示請求を行うことができる。また、可否にかかわらず希望者に対し、個人得点について開示請求を行うことができる。なお、開示請求は、それぞれの合格者発表の日から1月間、口頭で行うことができる。ただし、受験者本人であることの確認が必要となる。

8 その他

新型コロナウイルス感染症拡大防止等のため、選考試験の日程や内容等を変更することがある。